

## II 教育目標

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、社会教育法、学習指導要領

長崎県総合計画

<p>長崎県教育方針</p>	<p>長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。</p> <p>学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。</p> <p>とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。</p>	<p>時津町教育振興基本計画の基本目標</p>	<p><b>基本目標</b> 「誰もが住み続けたい町」の実現、「夢や志をい だき、ふるさと時津を拓く人づくり」を基本理念とし、その達成のための基本目標を下記のとおり定める。</p> <p><b>『広く世界に目を向け、自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさと時津の将来を担う、たくましく、賢い子どもたちの育成</li> <li>○ 基礎・基本の確実な習得や問題意識をもたせ、主体的に学ぶ態度、基本的な生活習慣の確立の徹底指導をおとした「確かな学力」の定着・向上</li> <li>○ 予期せぬ災害や国際化、高度情報化など変化の激しい時代において、心豊かにたくましく生きる力を培うとともに、よりよい教育環境を創造していく</li> </ul> <p><b>『町民が、生涯にわたり、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します。』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民が、生涯にわたって、自発的に学び、芸術、文化、スポーツ等に親しみ、生きがいを持って生活できる環境づくりの推進</li> <li>○ 町民の自主的な学習活動への支援など、いきいきとした生涯学習社会の創造の促進</li> </ul>
<p>長崎県がめざす人間像</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創造性に富み、自立した人間</li> <li>○いのちを重んじ、心豊かでたくましい人間</li> <li>○郷土及び国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参画する人間</li> <li>○我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、これからの国際社会を生きる人間</li> </ul>		<p><b>『家族やふるさとを愛し、ともに豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます。』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たすための密な連携と、町全体で子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「教育の原点は家庭教育にある」との認識に立ち、「親学習」の充実と家庭の教育力の向上を図る。</li> <li>・ 地域ぐるみの教育支援活動を充実させ、地域の教育力の向上を図る。</li> <li>・ 保護者、地域住民、教職員が一体となり、適切な生活習慣を確立する子どもたちの健全育成を図りつつ、PTA活動をはじめ各種団体の活動を促進する。</li> </ul> </li> </ul>

<p>本校の教育方針</p>	<p>日本国憲法、教育基本法、関係諸法、本県及び時津町の教育方針に基づき、教育者としての職責を自覚し、共感と熟考に努め、心身を鍛える児童の育成を通して、学力の保障と社会性の発達を図る。</p>
----------------	--

<p>学校教育目標</p>	<p>家庭、地域とともにめざす児童の姿「思いやり しっかり考え きたえる子」の具現化を通して、社会を生き抜く力を身につけた児童を育成する。</p>
---------------	---